

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



地域のお祭りに出掛けませんか

子供も大人もわくわく。



## もくじ

夏休み特集 さあ夏休み!あなたは何かをする? .....2

- 町政情報館 町職員を募集します .....4
- シリーズ家庭.....8
- インフォメーション.....9

- みんなのサポセン 愛川町子どもの読書を推進する会.....14
- 図書カードが当たるお楽しみクイズ.....14
- 愛川トピックス.....15





特集

# さあ夏休み！ あなたは何をする？

空の青さがまぶしくなってきました。もうすぐ子供たちが待ちに待った夏休みです。愛川町の自然を満喫しながら親子で一緒に楽しみませんか。

## 八菅山・中津方面

### 古民家山十郎と龍福寺

文化財を見に行こう！山十郎と龍福寺は歩いて約5分で見に行けます。



#### ■古民家山十郎

1883年に建てられたこの地区の豪農の屋敷で、明治初期の建築の様子を今に残しています。主屋と門は国登録有形文化財です。毎週火曜日は休館です。

所 中津485-1 ☎285-0015

#### ■龍福寺

1778年に建てられた山門は、町指定文化財です。

所 中津408

循環バスを利用するなら、「中津西南部ルート」に乗り「上熊坂公園前」または「山十郎前」で下車。

愛する川の町ですから、夏は涼を求めて家族で川へ。

でも…子供だけではちょっと心配。そんな時は、町営プールがおすすめです。夏休みの期間中に利用できます！（詳しくは裏表紙で）



## 八菅神社と 八菅山いこいの森

ハイキングをしながらアスレチック。山頂付近の展望台からはすばらしい景観が一望できます。



■ふるさとの歴史、由緒ある八菅神社の遺跡や遺品、樹齢300年とも言われる老杉、スダジイの大木、赤松などの樹木や植物も多くあります。

■約300段の急な階段（約250m）を上ると、八菅神社へ。

#### ■アスレチック

ところどころにあるアスレチックは28ポイント。ハイキング気分で、山の斜面を利用して作られているアスレチックをクリアしながら楽しむことができます。山頂を目指して攻略していきましょう。

#### ■展望台

山頂付近にあります。天気良ければ、横浜ランドマークタワーや東京スカイツリーも見えますよ。

#### ■みずとみどりの青空博物館

町内で見られる野鳥や昆虫、植物の写真を季節ごとに展示しています。

循環バスを利用するなら、「中津西南部ルート」に乗り「いこいの森入口」で下車。徒歩5分。

### 町内循環バス

平日運行（年末年始を除く）、  
1回100円（6歳未満は無料）

愛川・高峰ルート…愛川バスセンター（役場）～三増～田代～半原を走ります。マイクロバス（定員34人）

中津西南部ルート…愛川バスセンター（役場）～春日台～レディースプラザ前～いこいの森入口～下谷～山十郎前～二井坂～半縄～坂本を走ります。ワンボックス（定員10人）

中津東部・小沢ルート…愛川バスセンター（役場）～大塚～六倉～小沢を走ります。ワンボックス（定員10人）

※時刻表やルートマップを掲載したパンフレットは、役場住民課、半原出張所、中津出張所、レディースプラザ、ラビンプラザにあります。町ホームページでもご覧いただけます。

## 半原方面

遊び相手は  
あふれる自然!

# 県立あいかわ公園

園内を散策したり、遊具で遊んだり、芝生に寝転んだり、大人も子供も家族みんなで楽しめます。 所 半原 5423 ☎ 281-3646

### ■宮ヶ瀬ダム

観光放流は、毎週水曜日、第2・4金曜日、第2日曜日の、午前11時・午後2時に見られます。エレベーターやインクラインでダムの上へ行けますので、ぜひ上からもダムの大きさを実感してください。



### ■郷土資料館 ☎280-1050

300万年前の愛川町には「象」がいたのを知っていますか? 資料館に入ると大きな化石標本(レプリカ)があります。ほかにも郷土の資料が展示されています。休館日は11ページをご覧ください。



### ■工芸工房村 ☎281-2438

愛川町の伝統工芸を体験しよう! 機織り、藍染め、紙すき、陶芸、木竹工の体験ができます! 毎週月曜日は休館(夏休み中は開館)です。



### ■冒険の森

アスレチック遊具がたくさん! 思いきり体を動かそう。眺めもとってもいいですよ!



### ■ふわふわドーム

大きな白い山のトランポリンです。子供に大人気!



### ■中央広場の噴水、ジャブジャブ池

暑い日には、水遊びもできます。



### ■風の丘

森の香りの風が心地いい広場です。ダムを眺めながらゆっくりできます。ここから歩いてダム上部へ行くこともできますよ。

循環バスを利用するなら、「愛川・高峰ルート」に乗り「愛川大橋」で下車。徒歩約20分。

## レインボープラザ (愛川繊維会館)



愛川町の撚糸の歴史を学習しながら、手織り、藍染め、紙すき、組みひもの体験ができます。

所 半原 4410 ☎ 281-0356

循環バスを利用するなら、  
「愛川・高峰ルート」に乗り「半原」で下車。

## 愛川ソーラーパーク “さんてらすTOBISHIMA”



約8,000枚のソーラーパネルが展望広場から一望できます。山の景色も楽しんで、太陽光発電の仕組みも学べます。

所 半原 2891-1 ☎ 042-768-0222 (かながわ水・エネルギーサービス)

循環バスを利用するなら、  
「愛川・高峰ルート」に乗り「市之田」で下車。

募集

町職員を募集します

問 総務課総務班 ☎(285)6968

来春採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布しています(土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午および午後1時から5時まで)。また、町ホームページからもダウンロードできます。

**申込方法**◆申込用紙に必要事項を記入し、卒業(見込)証明書などを添付のうえ、総務課へ本人が直接お持ちください。

**受付期間**◆8月4日(月)～7日(木)

**第一次試験日**◆9月21日(日)

※詳細は受験案内で確認してください。



試験区分	主な受験資格	募集人数
一般事務職 (大学卒業程度)		若干名
技術職(土木) (大学卒業程度)	昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人	
技術職(建築) (大学卒業程度)		
保育士 (短大卒業程度)	昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、保育士の資格がある人または平成27年3月までに取得見込みの人	
消防職 (高校卒業程度)	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	

■スポーツ全国大会等出場奨励金

大会の区分		交付金額
全国大会	個人	国民体育大会・日本選手権規模の全国大会 10,000円
	個人	産業別・年齢別などの全国大会規模の大会(実業団・社会人・インターハイ・インカレなど) 7,000円
	個人	地方予選を経た全国大会規模の大会(子供対象・レクリエーション的なもの) 5,000円
団体	個人の金額×出場選手の人数(監督・コーチを含む)を限度とし、その都度町長が決定する額(上限100,000円)	
国際大会	個人	国内 10,000円
	個人	国外 30,000円
	団体	個人の金額×出場選手の人数(監督・コーチを含む)を限度とし、その都度町長が決定する額(上限100,000円)

■文化芸能全国大会等出場奨励金

大会の区分		交付金額
全国大会	個人	10,000円
	団体	10,000円×出場人数(上限100,000円)
国際大会	個人(国内)	10,000円
	個人(国外)	30,000円
	団体	個人の金額×出場人数(上限100,000円)

町民皆さんのスポーツ・文化の振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に出場経費の一部を助成しています。なお、助成は同一個人・団体に対して全国大会、国際大会それぞれ年一回となります。

**対象**◆町内在住の個人または町内に所在する団体。ただし、団体に所属

する出場者でも町外在住者は対象になりません。

**申請方法**◆申請書に、大会要項や大会派遣依頼書など出場が証明できるものを添付し、大会のおおむね3週間前までにスポーツ・文化振興課へお越しくください。

助成

スポーツ・文化芸能全国大会など  
出場奨励金のお知らせ

問 スポーツ・文化振興課 ☎(285)6958

## 年金

# 国民年金保険料 免除・納付猶予申請のお知らせ

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3378

国民年金第1号被保険者(厚生年金などの被保険者またはその方に扶養されている配偶者以外の方)で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予が承認される制度があります。

申請は原則として毎年度必要で、平成25年度に免除・猶予が承認された方でも、平成26年度(平成26年7月から平成27年6月まで)も引き続き承認を希望する場合は、申請が必要です。

平成26年4月から、2年1カ月前までの申請が可能になりました。過去2年間に保険料の未納がある方は、申請してください。申請が遅れ、未納のままにしておくと、将来年金が受給できなくなることもありますので、早めに申請してください。

### 申請が必要な方

①平成26年度に新規に承認を受けた方

②平成25年度に承認をされ、次に該当する方

・平成26年度以降の継続審査を希望しなかった方で、引き続き承認を受けたい方

・一部納付を承認された方

・失業などの特例により承認された方  
※平成26年度以降の継続審査を希望し、全額免除または納付猶予が承認された方は、申請の必要はありません。

③納付猶予承認中に30歳になった方  
申請できない方

①国民年金任意加入被保険者  
②学生の方

※学生で納付困難な方は、学生納付特例制度をご利用ください。

### 申請に必要なもの

・年金手帳、印鑑  
・失業などを理由とするときは、次のいずれか。

雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職証明書および町民税・県民税税額変更通知書(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)、公務員だった方は辞令

・申請を希望する年度の直前の1月1日に愛川町に住民登録がなかった方は、住民登録していた市町村の所得証明書

## 縦覧

# 愛川町森林整備計画変更案 縦覧のお知らせ

問 農政課農政班 ☎(285)6952

本計画は、町内の民有林について、森林整備の方向や造林から伐採に至る業務の施業方法などを定める計画です。

今回、森林法施行規則の改正に基づき、地域の実情に応じた森林経営計画の作成を促進するため、造林、保育、伐採、木材の搬出を一体として効率的に行うことができること認められる区域を設定するために変更するものです。

縦覧おおよび意見募集

7月1日(火) 30日(水) 午前8時30分~午後5時 (土曜・日曜・祝日を除く)

縦覧場所 ◆ 役場4階農政課  
意見の提出方法 ◆ 住所・氏名を記入の上、書面(様式は自由)にて提出してください。

## 7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけています。

### 重点目標

- 立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大
- 就労・住居などの生活基盤づくりにつながる取り組みの推進

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

<p>サマージャンポ宝くじ</p> <p>1等・前後賞合わせて</p> <p><b>6億円</b></p> <p>1等/4億円 前後賞/各1億円</p>	<p>サマージャンポミニ</p> <p>6000万円</p> <p>と同時発売</p> <p>03-3535-9085</p> <p>この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。</p> <p>公益財団法人 神奈川県市町村振興協会</p>
------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

制度

家屋の改修工事に伴う  
固定資産税の減額について

問 税務課資産税班 ☎(285)6916

自己負担が50万円を超える家屋の改修工事を実施したときに、固定資産税が減額される制度があります。施工後3カ月以内に税務課資産税班へ申告してください。必要書類など詳細についてはお問い合わせください。

省エネ改修(熱損失防止)工事をした住宅

省エネ改修(熱損失防止)工事を実施した既存住宅(賃貸住宅を除く)が、次の要件を全て満たす場合、居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1を減額します。

- ・平成20年4月1日から平成28年3月31日までに行われた改修工事であること

①窓の改修工事(二重サッシ化・複層ガラス化など)

②①の工事と併せて行う床・壁・天井の断熱化工事

・改修工事により改修した箇所が現在の省エネ基準に適合すること

・平成20年1月1日以前に建築済みの家屋であること

バリアフリー改修工事をした住宅

バリアフリー改修工事を実施した

既存住宅(賃貸住宅を除く)が、次の要件を全て満たす場合、居住部分(1戸当たり100㎡分まで)にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1を減額します。

・次のいずれかの方が居住する既存住宅

①65歳以上の方

②要介護認定または要支援認定を受けている方

③障害がある方(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方)

・平成19年1月1日以前に建築済みの家屋であること

・平成19年4月1日から平成28年3月31日までに行われた次のいずれかに該当する改修工事であること

①廊下の拡幅

②階段の勾配の緩和

③浴室の改良

④便所の改良

⑤手すりの取り付け  
⑥床の段差の解消  
⑦引き戸への取り換え  
⑧床表面の滑り止め

住宅耐震改修工事をした住宅

住宅耐震改修工事を実施した住宅が、次の要件を全て満たす場合には、居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる翌年度分の固定資産税の2分の1を減額します。

・平成25年1月1日から平成27年12

制度

愛川町火災予防条例が  
一部改正されました

問 消防防災課予防警備班 ☎(285)3131

京都府福知山市で昨年開催された花火大会において、死者3人、負傷者56人という重大な火災事故が発生しました。この火災の教訓を踏まえ、対象火気器具(気体、液体および固定燃料を使用する器具や、電気を熱源とする器具)などを「祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者が集合する催しに際して使用する場合には、消火器の準備をした上で使用する」とが義務付けられました。

火器や水バケツなどを準備し、安全を確保して開催してください。

神社などでの祭礼は、露店が出店し不特定多数の人が出入りするため、規制の対象となります。

なお、町内会や自治会が主催する盆踊りや、PTAや幼稚園の父母会などが主催する催しは規制の対象外ですが、火を使用する器具を取り扱う場合は火災の危険があります。消

月31日までに行われた改修工事であること

・現行の耐震基準に適合した改修工事であること

・昭和57年1月1日以前に完成していた住宅であること



## 助成

### 緊急通報システム(GPS機能付き携帯電話)を貸与します

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

在宅中の急病などの緊急時に、消防署や町内介護保険施設、協力者に通報ができるよう、虚弱な一人暮らしの高齢者などへ、GPS機能付き携帯電話を貸与します。

貸与前にご自宅に何い、GPS機能付き携帯電話を利用する方の状況、電波状況や携帯電話の端末操作が可能であるかなどの利用条件の確認が必要となりますので、希望する方は高齢介護課にご連絡ください。

対象者 ◆町内に居住し、次のいずれかに該当する方

①おおむね65歳以上の単身世帯で、

日常生活自立度のランクJまたはランクAの方(何らかの障害などはあるが、屋内での日常生活がおおむね自立している方)

②身体が虚弱などのため、日常生活に注意を要する状況にある高齢者夫婦世帯および寝たきり高齢者世帯で、①に準ずると認められる世帯

自己負担金 ◆通話料が月額600円を超えた場合の超過額  
手続きに必要な物 ◆印鑑

## 助成

### 介護サービス利用者負担の一部助成のお知らせ

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

訪問介護(ホームヘルプサービス)・訪問入浴介護サービスを利用された際の利用者負担額のうち、7割に相当する額を助成しています。

対象者 ◆介護保険法で規定する「要支援1〜要介護5」に認定されてお

り、その方を含む世帯全員が町民税非課税となっている方  
申請方法 ◆介護保険証、印鑑をお持ちの上、高齢介護課で申請してください。

## 意見

### 町の条例案の概要へご意見をパブリック・コメント手続きへ

問 各担当課へお問い合わせください

子ども・子育て支援新制度の実施に向け、条例制定の手続きを進めています。「子ども・子育て支援新制度の施行に伴う関連条例の整備について」町の考えがまとまりましたので、町民皆さんのからの意見を募集します。

主な内容 ◆  
①(仮) 愛川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案の概要  
②(仮) 愛川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案の概要  
③(仮) 愛川町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例案の概要  
④(仮) 愛川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案の概要

閲覧場所 ◆7月1日(火)から、役場1階町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

意見の募集期間 ◆7月7日(月)〜31日(木)

意見の提出方法 ◆閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記

入し、各担当課へ提出(郵送・ファクスも可)または電子メールで送信してください。

問い合わせ ◆

①〜③は、子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3362

✉ kosodate-shien@town.aikawa.kanagawa.jp

④は、生涯学習課青少年教育班 ☎(内線) 3643

✉ shogaigakusyuu@town.aikawa.kanagawa.jp



# ……シリーズ家庭



## 家庭はすべての教育の出発点！

子供たちにとって「家庭」は安らぎのある楽しい場所です。社会へ巣立っていくために大切な場所でもあります。親の笑顔が子供の笑顔をつくります。親子が共に学び、育ち合う「家庭教育」を地域全体で応援する、そんなやさしい社会が子供たちの「未来」を育んでいきます。

平成 22 年に、町では子供たちがさらに健やかに育っ

ていくことを願い、保護者や地域の方々、先生方の意見を取り入れた「あ」「い」「か」「わ」で始まる四つの子育て宣言「あいかわ子育ていきいき宣言」をまとめました。

子育てが明るく楽しいものであるように、そして子供のためになるように、家庭での協力、地域の皆さんのやさしい声掛け、温かい見守りをお願いします。

## あいかわ子育ていきいき宣言

**あ** さごはんを、  
しっかりと食べさせます！

★朝ご飯をしっかりと食べないと、学校でキレやすくなったり、ボーッとして頭が働かなかったりします。



☹️ 早寝早起きはできても、朝食をきちんと食べていない子供が大勢います。

**い** いところを見つけて、  
たくさんほめます！

★短所を指摘してなおすことよりも、長所をほめて伸ばすことの方が、子供は成長します。



☹️ 家の手伝いや地域行事に参加する割合が高いことが、町の子供の特長です。

### 愛川町の子供の実態

**か** ぞくでたくさん、  
話します！



★テレビ、携帯電話、ゲームのスイッチを切って、家族でたくさん話しましょう。

☹️ TVやビデオ、ゲームやメールで過ごす時間が非常に長いことが心配です。

☹️ 家庭学習の時間が非常に短く、全国平均を大きく下回っているのも課題です。

**わ** かる楽しさを、  
学ばせます！



★学年に応じた家庭学習の習慣を身につけましょう。学年×10分間が学習時間の目安です。

毎月第3日曜日は家庭の日  
あいさつ声かけ運動推進の町  
問 生涯学習課青少年教育班 ☎285-6959(直通)

## 文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
7月6日(日)	ワタナベアケミバレスタジオ リトルコンサート (おさらい会)	午後2時	午後4時	ワタナベアケミバレスタジオ ☎245-8455	無料 (先着535人)
7月13日(日)	響け!和太鼓 子供の元気・大人の本気 舞彩駒18年目の夏	午後2時	午後4時	太鼓集団舞彩駒 沢田 ☎080-3483-8904	無料 (先着535人)
7月19日(土)	読書普及映画会 「モンスターズ・ユニバーシティ」	午後2時	午後3時 45分	図書館 ☎285-6963	無料 (先着535人)
7月24日(木)	ふれあい映画会 「怪盗ブルーのミニオン危機一発」	午前9時 45分	午前11時 25分	(一財)相模原教育会館 ☎042-753-3092	無料 (先着535人)
7月26日(土)	中津川弁財天第5回愛川町音楽祭「アジア・ シルクロードフェス～笛と太鼓の祭典～」 ～サハ共和国女子太鼓ユニット 「キース・ホトン」デビュー公演～	午後2時	午後4時 30分	第5回愛川町音楽祭 実行委員会 大野☎090-3814-5322	全席自由 前売り2,000円 当日券2,500円 ※高校生以下、 先着100人無料

展示			
月日	催し	主催	備考
7月5日(土)～ 7月11日(金)	第30回 愛川町書道同好会会員展	愛川町書道同好会 渡辺☎281-1054	最終日は午後3時まで
7月13日(日)～ 7月19日(土)	愛川年金者の会作品展	愛川年金者の会 野尻☎285-2901	最終日は正午まで
7月26日(土)～ 8月3日(日)	スリーエークラブ 「夏季絵画展」	スリーエークラブ 小田☎285-4631	初日は午後1時から 最終日は午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。  
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 相談

### 町民相談

☎ 285-6937(直通)

相談内容	日時
法律相談《予約制》	7月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は1日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	7月 9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	7月10日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	7月16日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	7月23日(水) 午後1時～4時
不動産相談	7月24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	7月3日・7日・10日・14日・17日・24日・28日・31日 午前10時～午後3時
人権・行政ごまりごと相談	7月11日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から受け付けします(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。  
※法律相談以外は予約優先です(予約が無い場合は当日の受け付けもできます)。  
※相談日当日は、住民相談班へお越しください。

### 教育相談

☎ 206-1061(直通)

来所相談
毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 7月7日(月) ●ラビンプラザ 7月14日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

### ハローワーク就労相談会

☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談	7月10日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー
-----------------	----------------------------

町の情報が満載の「広報あいかわ(毎月1日発行)」、「お茶の間通信(毎月15日発行)」は、町内の公共施設・金融機関・スーパー・コンビニなどにも備え付けてありますので、ご利用ください。☎ 総務課広報広聴班(内線)3222

- ・自転車の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・踏切内の交通事故防止

**住民提案型協働事業  
地域密着型災害ボランティア  
養成講座（初級編）**

災害はいつ起こるか分かりません。災害時の支援活動を円滑に行うため、地域密着型の災害ボランティアを養成します。ボランティアの役割や地域防災リーダーとしての基礎を学び、活動に必要な知識と技術を習得しませんか。防災、減災ボランティアに関心のある方をお待ちしています。

日 8月3日(日) 午前9時～午後5時 所 町消防庁舎 人 35人 (町内在住または在勤) 申 7月27日(日)までに「あいかわ町災害ボランティアネットワーク」のホームページ、または消防防災課へ電話・ファクスでお申し込みください。

あいかわ町災害ボランティアネットワークホームページ◆<https://sites.google.com/site/aikawaasvn/>

問 あいかわ町災害ボランティアネットワーク 石田 ☎090-3042-5537  
消防防災課防災対策班 ☎285-3131  
FAX)285-4091

**8020 運動推進員養成研修**

生涯、自分の歯でおいしく食べるために、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという「8020（ハチマルニイマル）運動」。歯周病の予防方法や健口体操などを学習して毎日の生活に生かし、運動推進員（ボランティア）として活動しませんか。

日 9月26日(金) 午後1時30分～ 所 厚木保健福祉事務所大和センター（大和市中心1丁目5-26） 人 町内在住で、歯と口腔の健康づくりに関心のある方10人（応募者多数の場合は抽選） 申 7月11日（金）までに健康推進課成人保健班へ。

研修内容◆

- ① みんなで創る健口長寿の輪「全身の健康と歯および口腔の健康づくりの関係について」
- ② 口の働きを理解して、健口体操を地域に広めよう  
※養成研修後は、厚木保健福祉事務所6日間の育成研修を受けることができます。

問 健康推進課成人保健班 ☎（内線）3341

**後期高齢者医療保険証の更新**

現在お使いの後期高齢者医療保険証(だいだい色)の有効期限は7月31日です。

新しい保険証(水色・上部に青色帯入り)を7月中に郵送しますので、8月1日を過ぎても保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

問 国保医療課国保年金班 ☎（内線）3379



**ふるさとの芸能見学会  
「三増の獅子舞を見よう！」**



三増地区には、約300年前から行われているといわれる獅子舞が伝わっており、県の無形民俗文化財にも指定されています。

三頭の獅子が一組になり、胴に付けた太鼓を叩きながら、笛の音と唄に合わせて舞い踊ります。同じ種類の芸能は、関東を中心に東日本各地に伝わっており、「三頭獅子舞」または「三匹獅子舞」と呼ばれています。

ふるさとの芸能を皆さんと一緒に

見学しましょう。郷土資料館学芸員が案内・解説をします。

日 7月20日(日) 午後2時～4時 所 役場庁舎正面玄関前に集合し、町マイクロバスで三増に向かいます。人 20人 (先着順) 師 郷土資料館学芸員 山口研一 申 7月2日(水) 午前9時から郷土資料館へ。

問 郷土資料館 ☎280-1050

**劇団東少ミュージカル「人魚姫」**

劇団東少によるミュージカル「人魚姫」を上演します。人魚が人間の王子様に会いに行くため数多くの苦難を乗り越える、アンデルセン童話の有名な物語で、子供たちに親しまれています。涙と笑いを織り交ぜた感動的なメルヘンミュージカルをお楽しみください。

日 9月21日(日) 午後3時開演 所 文化会館ホール 費 1,000円(全席指定) 他 前売り券は7月19日(土)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問 文化会館 ☎285-6960

**平和パネル展を開催**

町では、「平和の町宣言」都市として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、パネル展を開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

■展示期間・場所

期間	場所
7月18日(金)～7月28日(月)	レディースプラザ(1階ロビー)
7月29日(火)～8月7日(木)	ラビンプラザ(1階ロビー)
8月8日(金)～8月22日(金)	文化会館(1階展示コーナー)

展示時間◆午前9時～午後5時(ただし、各会場の最終展示日は午後3時まで)

問 企画政策課企画政策班 ☎（内線）3233

川遊びーダムからの放流に注意！大雨などによってダムに大量の水が入った場合は、ダムから放流量が増加し、川の水位が急激に上昇することがあります。電光表示板やサイレンでお知らせしますので、サイレンが鳴ったら急いで河原から離れ、安全な場所へ移動してください。

募集

一日図書館員募集

本の貸し出し・返却・整理など、図書館の仕事を体験してみませんか。

日 8月9日(土)・16日(土)午前10時～午後3時(どちらか1日の体験です) 人 町内在住の小学4年生以上、各日5人 申 7月31日(木)までに図書館へ(応募者多数の場合は抽選)

問 図書館 ☎285-6963

お知らせ



休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 7月26日(土)・27日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

施設ガイド



第1号公園野球場の一部開放 夏休みは時間を拡大します

子供遊び広場として、第1号公園野球場の一部を無料で開放しています。夏休み期間中は開放時間を拡大しますのでご利用ください。

日 7月23日(水)～8月29日(金)午前9時～午後4時30分

※土・日・火曜日と野球場の利用がある場合、グラウンドの状況により使用できない場合などを除きます。

人 幼児から中学生まで

問 第1号公園体育館 ☎285-1818

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第2期分

【国民健康保険税】第2期分

【介護保険料】第2期分

【後期高齢者医療保険料】第1期分 納期限は、7月31日(木)です。

マイタウンクラブカードの更新手続き

愛川町、厚木市、清川村の3市町村で共同実施しているスポーツ施設予約システム「マイタウンクラブ」のカード有効期限は、発行日から3年間で、有効期限を過ぎると抽選申し込みなどの利用ができなくなりますので、期限が切れる前に更新手続きを済ませてください。更新手続きは、有効期限の60日前からマイタウンクラブホームページ (<https://www.mytownclub.com/>) で行うことができます。なお、有効期限が切れてしまった場合は、各施設の窓口で手続きをお願いします。

期限切れカードの更新手続きに必要なもの

◆マイタウンクラブカード、身分証明書

手続き場所◆スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場、田代運動公園

問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

夏を楽しく安全に！ 夏の交通事故防止運動

7月11日(金)～20日(日)

夏はレジャーや帰省などで車を運転する機会が増え、長時間の運転による過労運転や、特有の解放感による無謀運転が原因の交通事故が多発する傾向にあります。

一人一人が気持ちを引き締め、交通ルールとマナーを守って、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」 「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

運動の重点

- ・過労運転や無謀運転の防止
- ・子供と高齢者の交通事故防止

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

今月の抽選予約 10月利用分 抽選結果 8月2日(土)

問 スポーツ・文化振興課

☎285-6958

7月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、23日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	29日(火)
図書館	毎週火曜日
郷土資料館	1日(火)、2日(水)、7日(月)、14日(月)

■無理のない範囲での節電を！熱中症などに注意して、無理のない範囲で節電をしましょう。エアコンの設定温度は控えめに／すだれや緑のカーテンなどを活用／使っていない部屋の電気はこまめに消す／テレビは主電源を「OFF」に！

医療機関の診療時間内<sup>人</sup>町内在住  
で、医療保険に加入されていない40歳  
以上の方(生活保護受給中の方など)  
<sup>申</sup>健康推進課へ。

## 募集



### 県立職業技術校 10月生募集

職業に必要な知識・技術・技能を  
習得して職業に就こうという意思が  
ある方を募集します。募集案内は各  
技術校・ハローワークで7月上旬から  
配布します。ハローワークで事前の  
手続をして、各校へ申し込みしてくだ

さい。募集期間中は各校でイベント  
を開催しています。

募集期間◆7月10日(木)~8月7日(木)

選考日◆8月24日(日)

募集コース◆

東部総合職業技術校(かなテクカ  
レッジ東部) 問 ☎045-504-2810

・工業技術…チャレンジプロダクト、  
セレクトプロダクト、機械CAD、溶  
接・板金

・建築技術…室内施工、ビル設備管理

・社会サービス…ケアワーカー、給食  
調理

西部総合職業技術校(かなテクカ  
レッジ西部) 問 ☎0463-80-3002

- ・工業技術…チャレンジプロダクト、  
セレクトプロダクト、溶接・板金
- ・建築技術…建築CAD、庭園エク  
テリア施工、ビルメンテナンス
- ・社会サービス…ケアワーカー、介護  
調理

#### 募集説明会を開催します

職業技術校への入校を検討されて  
いる方は、ぜひお越しください。

日 7月25日(金) 所 かながわ県民セン  
ター2階ホール

※詳しくは県ホームページ ([http://  
www.pref.kanagawa.jp/cnt/  
f300474/](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300474/)) をご覧ください。

問 県産業人材課 ☎045-210-5715

## 栄 養 士 が ら 一 言

### 朝食のすすめ

～バランスの良い朝食で、心も体もすっきりと!～

朝食は、1日を元気に過ごすエ  
ネルギー源として、とても重要で  
す。また、朝食をきちんと取るこ  
とで、「集中力が向上する」「太り  
にくい体質になる」など、多くのメ  
リットがあります。今回は、朝食  
の六つのメリットを紹介します。

#### メリット①目覚めが良くなる

朝食を取り胃が膨らむと、その  
反応を受けて自律神経が活発に  
なり、すっきりと体が目覚めるこ  
とができます。また、朝起きたら  
朝食の前にコップ1杯の水を飲む  
ようにすると、さらに目覚めが良  
くなります。

#### メリット②仕事や勉強の能率が高くなる

朝食をきちんと取ると、脳のエ  
ネルギー源であるブドウ糖(グル  
コース)が適切に供給され、脳の

働きが活発になります。集中力が  
高くなるため、仕事や勉強の能率  
も高くなります。

#### メリット③太りにくい体質になる

食事を取ると、体温の上昇や発  
汗などを伴うエネルギー代謝(栄  
養素をエネルギーに変換し、消  
費すること)が行われます。朝食  
を取ることこの代謝が活発にな  
り、効率よくエネルギーを消費す  
ることができます。また、昼食や  
夕食の代謝も高くなるため、結果  
的に太りにくい体質になることが  
できます。

#### メリット④おなかの調子が良くなる

朝食を取ると、胃腸の働きが活  
発になります。胃の中に食べ物が入  
ることで、大腸が刺激を受けて  
活発に働くようになり、便秘の予

防・解消につながります。

#### メリット⑤肌の調子が良くなる

朝食をきちんと取ると代謝が活  
発になり、肌の新陳代謝も活発に  
なります。腸の調子も良くなるた  
め、ニキビなどの吹き出物も改善  
しやすく、肌の調子が良くなります。

#### メリット⑥ストレスが軽減する

朝食を取ること脳の働きが活  
発になると、精神を安定させるホル  
モンが作用して、イライラやス  
トレスを感じにくくなります。

主食(ご飯・パン・麺類)と主菜  
(魚・肉・大豆製品・乳製品のおか  
ず)と副菜(野菜・海藻・きのこ類の  
おかず)がそろったバランスの良  
い朝食を取ること血糖値が安定  
し、イライラやストレスを防ぐこ  
とができます。

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ・CD化されています。  
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。 ☎(内線) 3792

## 保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ  
☎(内線) 3341 ~ 3344

### マタニティセミナー 土曜日1日コース

初めて出産される方を対象に、マタニティセミナーを開催します。内容は「産後の生活、赤ちゃんの世話、ファミリープラン(家族計画)」「沐浴実習」「子育て支援センターの見学」など。都合がつく方は、ご夫婦でお越しください。  
※9月1日・5日・13日に3日間コースの開催も予定しています。

☎7月12日(土)午前9時~正午 所健康プラザ 人 初めて出産される方 費400円(テキスト代) 物母子手帳・筆記用具 申7月11日(金)までに健康推進課 ☎(内線) 3344へ。

### すくすく親子健康相談

☎7月22日(火)午前9時30分~11時 所健康プラザ2階健診室 人 就学前の子とその保護者 物母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

### ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

☎7月29日(火)午後1時30分~2時30分 所健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

### お子さんの歯科保健指導

☎7月24日(木) 所健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯

科検診では、身長・体重測定も行っていきます。対象者には7月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成25年6月生まれ	午前9時30分~9時55分
2歳児歯科検診	平成24年6月生まれ	午後1時~1時45分
	平成23年12月生まれ	午後1時45分~2時30分

### 乳幼児の健康診査

対象者には7月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児(平成26年3月生まれ)	8月5日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児(平成25年10月生まれ)	8月7日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児(平成25年1月生まれ)	8月8日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児(平成23年1月生まれ)	8月19日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

### もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう!

☎7月23日(水)午後1時30分~3時30分 所健康プラザ 人 生後3~8カ月の子とその保護者(10組) 費200円(テキスト代) 物 母子健康手帳、筆記用具 申7月16日(水)までに健康推進課へ。

### 三種混合・不活化ポリオワクチンの接種について

三種混合および不活化ポリオワクチ

ンの予防接種は、10月以降、四種混合ワクチンの予防接種へと順次切り替える予定ですので、9月までに接種を済ませておきましょう。

注意◆不活化ポリオワクチンの接種は、合計4回を超えて接種することは現段階で安全性が十分確認されていません。事前に接種スケジュールを立て、接種しましょう。

### 予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方は、体調が良いときに町の協力医療機関で接種しましょう。

●DTワクチン(ジフテリア・破傷風の予防)  
人 11歳・12歳、接種回数:1回  
●MRワクチン(麻しん・風しんの予防)(第1期) 人 1歳、接種回数:1回(第2期) 人 平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ、接種回数:1回  
※小学校入学前の1年間で、平成27年3月31日までに接種してください。

●日本脳炎(日本脳炎の予防)(1期初回) 人 生後6カ月~7歳6カ月未満、接種回数:2回  
※標準的な接種期間は3~4歳(1期追加) 人 生後6カ月~7歳6カ月未満、接種回数:1回  
※標準的な接種期間は4~5歳(2期) 人 9歳~13歳未満、接種回数:1回  
※標準的な接種期間は9~10歳

### <日本脳炎特例対象者>

平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる前々日までの間は、4回の接種のうち不足分を接種できます。ただし、4回目は9歳以降に接種してください。

### 生活保護受給者など健康診査

医療保険に加入されていない40歳以上の方を対象に、問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など生活習慣病の予防や早期発見のために健康診査を実施します。

受診を希望される方は、必ず事前にお申し込みください。

☎8月1日(金)~11月30日(日)指定

電話でお金を要求する息子は詐欺です!「今日中にお金が必要だ」「カバンをなくした」「会社の人が代わりに取りに行く」という電話がかかってきたり、お金を要求されたら、必ず家族や警察署に相談しましょう。厚木警察署 ☎(2223) 0110

## 愛川町子どもの読書を推進する会

～愛川町らしい、愛ある“ブックガイド”を作成中!～

読書や読み聞かせは、子供の成長にとって大切な役割があります。読書から得た知識や経験は、後に子供の財産となるでしょう。語学力や自分の力で問題を解決しようとする能力、多彩な表現力などで、これらは豊かな心や社会性を生み出します。

愛川町子どもの読書を推進する会は、子供たちの読書体験がいつまでも豊かなものとなるには、身近な大人のサポートが必要と考えた町内の読書ボランティア団体などの有志が集まり、平成17年に発足し、現在16人で活動しています。

主な活動は、読書ボランティア団体向けの講演会や講座、親子で楽しめるおはなし会の開催、本の紹介など。平成25年度からは、ブックガイドの作成に取り組んでいます。本の紹介だけでなく、本の特性や選び方、読み聞かせの心得などを掲載した総合的なブックガイドです。

会の発足10年の節目として、来年3月に400冊を町内の小・中学校、保育園・幼稚園、図書館、公民館などに配付する予定です。このブックガイドの作成は、町が資金支援する「平成26年度 住民提案型協働事業」に採用されています。

「子供の成長を手助けしてくれる読書は、勉強やスポーツに並ぶ大切なものです。心をくすぐられるような本との出会いを体験してもらいたい、という思いでブックガイドの作成に取り組んでいます」と会員の西村さん。

ブックガイドで紹介する本は約350作品。「ブックガイドが多数発行されている中で、愛川町らしい、愛あるガイドにしたい」と皆さんは語ります。町内の小・中学校、幼稚園の先生や読書ボランティアの方からの推薦図書や、本を通した子育てコラムも掲載し、愛川町らしさを表現します。

愛川町子どもの読書を推進する会は、子供たちがたくさんの本に出会い、その楽しさを知ることで、読書を通して生きる力を育むことができるような、読書環境の整備を続けていきます。活動に関心がある方は下記へお問い合わせください。

問 愛川町子どもの読書を推進する会  
会長 平川 嘉則 ☎285-0323



ブックガイド編集



人形劇用の手袋  
人形の作成



読書は豊かな心を育みます。  
文化会館2階の図書館をご利用ください。  
開館時間:午前9時30分～午後6時  
図書館☎285-6963

## お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

「あ・い・か・わ」で始まる四つの「あいかわ子育ていきいき宣言」。  
「あ」から始まる宣言は次のうちどれ?  
「あさごはんを、しっかりと○○○○○!」  
①作ります ②食べさせます ③食べます

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。  
締め切り日 ◆7月7日(月)(郵送の場合は当日消印有効)  
あて先 ◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1  
総務課広報広聴班  
ファクスの場合 286-5021  
電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp  
正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

6月1日号の答えと当選者(敬称略) ■正解:③食事回数を増やす  
■当選者:小島明輝・大矢恒子・水野幸雲

## 春の叙勲・高齢者叙勲 二氏が栄えある受章

### 【春の叙勲】瑞宝単光章

小池止さん(61歳、中津)元東京地下鉄銀座線電機区長



長年にわたり公的業務に従事し、その功績が認められた元東京地下鉄銀座線電機区長の小池止さんが瑞宝単光章の栄に輝きました。小池さんは昭和46年、当時の帝都高速度交通営団に入社以来、電気や機械の工事・保守の技術職として鉄道事業に携わり尽力されました。

「無事故で過ごせたからこそこの受章です」と小池さん。電車の運行の合間を縫ったトンネル内での作業や、夜間の作業など危険な作業も多く、作業員の事故のないよう安全・迅速を心掛け、常に緊張する日々を過ごされた39年間でした。

「受章のおかげで、あいさつ先がたくさん増えて大変です。ありがたいことです」と笑顔の小池さんでした。

### 【高齢者叙勲】瑞宝双光章

小島ミドリさん(88歳、半原)元保護司

功労者の方が88歳を迎えたことを機に授与される「高齢者叙勲」。5月1日に小島ミドリさんが瑞宝双光章の栄に輝きました。小島さんは、昭和50年から26年間にわたり保護司として人の立ち直りを支え、地域の犯罪・非行の予防などに尽力されました。

「保護司として関わった方が更生され、結婚式に招待されたことなど、うれしいこともございました。超高齢になりまして叙勲の光栄に浴するとは夢にも思わぬことでもございました。お世話になった方々に深謝申し上げます」と受章を喜んでいました。



## ふるさと愛川をきれいに 「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」

5月25日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施し、約7,000人が、町内の道路、河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどのごみを拾い集めました。このキャンペーンで集められたごみの量は、13.22トン、ごみ収集車34台分になりました。



## おめでとうございます 梅澤イクさん 100歳



中津にお住まいの梅澤イクさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、吉川町長職務代理者からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

梅澤さんは大正3年、群馬県高崎市で生まれました。75歳まで助産師を続けられ、夜中でも要請があると駆けつけていたそうです。

お祝いの会では、「ありがとう」と、しっかりとあいさつされ、お祝いのケーキのろうそくの火を一息に吹き消した梅澤さん。体調も良好で元気に過ごされています。これからもますますお元気で長生きしてください。



## 寄付

6月16日、森川絹枝前町長(6月19日逝去)から町に200万円が寄付されました。町では社会福祉の増進のためにハートピア基金に積み立てて、活用させていただきます。

## 健康を見直す一日 あいかわ健康の日を開催

6月1日、「あいかわ健康の日2014」を健康プラザで開催しました。会場では、血管年齢(末梢血管の柔軟性)と動脈硬化度を測定する「血管年齢測定コーナー」や、足型・足圧を測定し、重心のバランスや足のトラブルをチェックする「足の健康コーナー」などが設けられ、参加者からは「健康が一番。自分の健康状態が分かって良かった」などの声が聞かれました。

また、町のオリジナルの「あいかわりフレッシュ体操」を参加者と一緒に踊り、心身のリフレッシュを図りました。スタンプラリーやクイズコーナーもあり、大人から子供まで、自分の健康を見つめ直す一日となりました。



## 町営プールがオープンします



田代運動公園をはじめとする町営プールがオープンしますので、どうぞご利用ください。プールによって開設期間が異なりますのでご注意ください。また、水温などによって、利用できない日があります。プールごとに利用年齢に制限もありますので、各施設へお問い合わせください。

施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール	三増プール	坂本プール
開設期間	7月20日(日)～8月31日(日)		7月21日(月・祝)～8月31日(日)	
開設時間	午前9時～午後7時		午前9時～午後5時	
料金	大人300円 小人150円 (中学生以下)	大人100円 小人50円(中学生以下) ※1回につき2時間		

**問** 田代運動公園プール ☎281-1842 (プール開設期間のみ)、田代運動公園 ☎281-0427  
第1号公園・三増・坂本プールは、第1号公園体育館 ☎285-1818

## 今月の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

6日	愛川北部病院	☎284-2121
13日	愛川北部病院	☎284-2121
20日	和田医院	☎281-3688
21日	関根医院	☎286-5431
27日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

6月1日現在の人口と世帯 ( )内は前月比

■人口41,613人(1):男21,663人(-6) 女19,950人(7)

■世帯数 17,502 世帯(22)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (火) 4カ月児健康診査

2 (水)

3 (木) 消費生活相談

4 (金) 法律相談

5 (土)

6 (日) 当番医:愛川北部病院

7 (月) 消費生活相談

8 (火) 3歳6カ月児健康診査

9 (水) 司法書士法律相談

10 (木) 行政書士相談 消費生活相談  
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

11 (金) 人権・行政こまりごと相談  
1歳6カ月児健康診査

12 (土) マタニティセミナー (土曜日1日コース)

13 (日) 当番医:愛川北部病院

14 (月) 消費生活相談

15 (火)

16 (水) 多重債務相談

17 (木) 法律相談 消費生活相談

18 (金)

19 (土)

20 (日) 三増の獅子舞 当番医:和田医院

21 (月) 当番医:関根医院

22 (火) すくすく親子健康相談

23 (水) 交通事故相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー

24 (木) 不動産相談 消費生活相談  
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

25 (金)

26 (土) 休日納税・相談窓口

27 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院

28 (月) 消費生活相談

29 (火) ヘルスあつぷ相談

30 (水)

31 (木) 消費生活相談

切り取ってもお使いいただけます。



あいかわ